

第 41 回保健医療計画部会 議事概要

●日 時：令和 4 年 11 月 18 日 14:00～16:00

●場 所：兵庫県医師会館 6 階会議室

●出席委員：
橋本 寛 (兵庫県医師会副会長)
大村 武久 (兵庫県病院協会会长)
西 昂 (兵庫県民間病院協会会长)
深井 光浩 (兵庫県精神科病院協会会长)
澤田 隆 (兵庫県歯科医師会会长)
笠井 秀一 (兵庫県薬剤師会会长)
登里 倭江 (兵庫県いずみ会会长)
成田 康子 (兵庫県看護協会会长)
太城 力良 (兵庫医科大学理事長)
島 正之 (兵庫医科大学教授)
竹内 徹 (全国健康保険協会兵庫支部支部長)
橋本 加代 (兵庫県栄養士会会长)

●欠席委員：
浜上 勇人 (兵庫県町村会)
中村 文代 (兵庫県消費者団体連絡協議会会长)
臼井 里佳 (兵庫県愛育連合会会长)
眞庭 謙昌 (神戸大学医学部附属病院院長)
飯島 一誠 (兵庫県周産期医療協議会会长)

●次 第

1 開会

2 保健医療部長挨拶

3 議事と結果

①議決事項

ア 部会長・副部会長の選出

部会長に橋本兵庫県医師会副会長、副部会長に太城兵庫医科大学理事長が選出された。

イ 県立西宮総合医療センター（仮称）の開設について
資料により事務局から特例の要旨、理由、算定根拠等について説明。
全会一致で承認を得た。

ウ 病床機能転換推進事業について
事業計画書の事前協議依頼のあった医療法人明和病院について、当該
補助事業によって推進することが妥当である旨、結論を得た。

②報告事項

ア 地域医療連携推進法人はりま姫路総合医療センター整備推進機構の解散
資料により事務局から令和4年5月1日に県立はりま姫路総合医療セ
ンターが開院したことに伴い、地域医療連携推進法人が解散となったこと
を報告した。

イ 特例診療所の事前協議書の取り下げ
資料により事務局からはえの往診クリニックから事前協議書の取下げ
があったことを報告した。

4 議決事項についての主なやりとり

○議決事項 ① - イ

委員：特例とすべき病床数が増えるという話なので、少し具体的に話を伺いた
い。確認だが、阪神圏域は、2830床の過剰圏域である。今、両病院で稼働して
いるのは593床。厚労省も統計を出しているが、今後増加する医療は、後期高齢
者の骨折や誤嚥性肺炎、あるいは看取りの医療等で、いわゆる三次救急の分野は
今後減少していく。その予測の中で、特例で152床増やす。2830床超過してい
る地域で病床を増やさなくてはならない理由がよくわからないので、納得でき
る説明をしてほしい。

事務局：この地域は将来の人口動態等を踏まえて算定すると、まだ患者が大幅に
増加するエリアであるということを見込んで計画を立てている。増加が見込まれる
疾患として、呼吸器系の疾患や循環器系の疾患が想定されおり、県としても
そういうところに力を入れて対応していきたいと考えている。また、西宮総合
医療センターは、県立西宮病院、西宮市立中央病院を継承する公立病院であるた
め、公立病院として責務を果たしていく必要があり、救急医療や小児周産期医療、
災害時の医療に力をいれていきたいと考えているので、それらに対応していく

ための医療を整えたいと考えている。

今回、再編統合で 152 床の増床という形にはなっているが、病床の考え方としては、県立西宮病院 400 床と西宮市立中央病院 257 床のそれぞれの医療機能を継承するというものである。増やすという見え方もあるが、統合前全体 657 床であったうち、544 床の急性期病床を維持し、医療需要に対応していくものである。

委 員：コロナの第8波とインフルエンザの同時流行という話が出てきている。今、県下でも感染症患者の受入体制で一番問題になっているのは、妊婦や精神科、透析患者という民間医療機関が難渋する患者の受入れである。県立西宮総合医療センターがそういった患者を優先的に受け入れる体制なのであれば、増床に関しても事情が違うと思うので、そこを確認したい。

事務局：県立西宮総合医療センターはコロナ禍というものが出てきた後の病院設計となった。そのため、コロナ対応には力をいれた設計を行っている。病床についても、ワンフロアまるごと陰圧で対応できるようにしているし、産科についても受け入れできる形で整備している。救急関係も陰圧を整えるなど、様々な患者を受け入れできる体制で設計を進めている。

透析については、すぐにお答えできないが、精神に関しては MPU を整備し、そちらで受入可能か協議していく。

委 員：パンデミック時に、民間の他の病院でなかなか受け入れていただけない患者に対して、しっかり対応する姿勢を見せていただきたい。

委 員：圏域の地域医療構想調整会議において、感染症病床、重症病床のざっくりとした病床数についての報告を受けたが、現実に、精神科、透析の患者をどうするか、ということは阪神圏域としても報告が必要だと思う。そのような受入困難な患者への対応はどうなっているのか。

事務局：新型コロナウイルス対策については、設備や医療スタッフがそろっており、患者を受け入れができる病院で受入困難な症例への対応をしていく必要がある。県立西宮総合医療センターも公立病院である以上、他の病院で受入困難な患者への対応をやってもらわなければいけないと考えている。